

東池袋三丁目特定街区 (案)

※縦覧図書と同じ内容です

令和8年9月24日(木)
東京都

東京都市計画特定街区の変更（東京都決定）（案）

都市計画東池袋三丁目特定街区を次のように変更する。

名 称	位 置	面 積	建築物の延べ面積の 敷地面積に対する割合	建築物の高さの最高限度	摘 要
東池袋三丁目 特定街区	豊島区 東池袋三丁目地内	—	—	—	変更〔廃止〕

「区域は計画図表示のとおり」

理 由：新たな都市計画を定めることを踏まえ、特定街区を廃止する。

変 更 概 要

名 称	東池袋三丁目特定街区	
事 項	変更前	変更後
面 積	約 5. 5 h a	—
建築物の延べ面積の 敷地面積に対する割合	8 0 ／ 1 0	—
建築物の高さの最高限度	2 4 8 m	—
壁面の位置の制限	別紙図面表示のとおり	—

〔東京都決定〕

